

平成 20 年度第 5 回建築学教育 FD/IT 活用研究委員会議事録

- I. 日時:平成 21 年 3 月 2 日(月)12:00～14:10
II. 場所:私立大学情報教育協会 事務局会議室
III. 出席:若井委員長、衣袋委員、真下委員、関口委員、寺尾委員
井端事務局長、森下、恩田

1. 会議資料

- ①分野別委員会の活動について
- ②分野別「学士力」考察の中間報告(お願い)
- ③各専攻分野を通じて培う「学士力」～学士課程共通の「学習成果」に関する参考資料～
- ④人材育成産学連携構想の具体化
- ⑤修了者が身につけるべき能力示す～中教審が「学士力課程教育の構築」で答申～
- ⑥大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会～分科会の構成案～
- ⑦大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
- ⑧英国 QAA(Quality Assurance Agency for Higher Education)による分野別のベンチマーク・ス
- ⑨LTD 話し合い学習法の原理

<その他資料>:

- (冊子)「学士課程教育の構築に向けて(平成 20 年 12 月 24 日中央教育審議会答申)」
(09 年 2 月 8 日記事)「学力確保へ高校でテスト」

2. 検討事項

(1) 学士力の詳細設計について

- ・ 昨年 11 月、文科省に「分野別「学士力」について(資料②)」を中間報告した。さらに今年 12 月末にはディテールを提出予定とした。現場の先生の意見のほか社会の意見も反映されていることに一定の評価を得ている。
- ・ 日本学術会議(「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」(資料⑥))において、それぞれ(1)質保証枠組み、(2)教養／共通教育、(3)大学と職業との接続、を検討する 3 つの分科会が構成された。「(1)質保証枠組み」については、英国方式(資料⑧、QAA ベンチマークステートメントのような内容が日本でも可能か検討がなされている。英国 QAA については、分野別に (a)身につけるべき知識・能力・スキル、(b)教授・学習・評価、(c)ベンチマーク標準レベル設定、の3つに項目分けして整理がなされている。「(3)大学と職業との接続」では、教員の教育力に関する検討が含まれる。
- ・ 本建築学教育委員会の仕事は「分野別委員会の活動について」(資料①)に示す通り、平成 24 年度「大学教育への提言」に向けて検討する。平成 21 年 12 月までに「学士力」(固有のそれに共通能力を含めた学士力、コアカリ、判定方法)について検討する。21 年度の残り時間は、別途「分野別建築学情報教育」を抜き出して「到達目標」を設定する。引き続き 22 年度以降「教員

の教育力」についてとりまとめ、「FD・大学のガバナンス」を加えて 24 年度に出版(500 ページ程度)の上梓予定。

- ・ 学士課程教育については、「学士課程教育の構築に向けて(平成 20 年 12 月 24 日中央教育審議会答申)」(資料冊子)がまとめられ、そこでは大学の入口・教育の中身・出口に分けて記述されている。「入口」については、2010 年の高大接続テスト(仮称)の試案取りまとめの方向(補足資料 09 年 2 月 8 日新聞記事「学力確保へ高校でテスト」)で検討されている。「中身」については、以前より記述量が圧縮された。豊かな人間性や課題探求能力等の育成への配慮、単位制度の実質化、学生の能動的学びを引き出す教育方法の改善、GPA 等による客観的な成績評価などが盛り込まれている。教員の能力開発については教員自ら努力する責務としている。
- ・ 教員の教育力の内容については、「JUICE ジャーナル」p42 に図2「英国の PSF における教育職能の内容」がある。これに類似した教育力のガイドラインが欧州26カ国でも議論されており日本は立ち遅れている。教育力・学士力・大学のガバナンスの三位一体が必要であるため、私情協は「教員の教育力」を取り上げることにした。

(2) 検討内容

- ・ 「建築工学」は議論の結果「建築学」から今後は「建築学」に訂正する。
- ・ 建築学教育においては、欧米と日本での違いが大きい。日本では構造や設備が建築教育内容に含まれる。日本の立場を念頭に置く必要はないか。
- ・ JABEE に関して、デザインとエンジニアリングを融合した日本の教育方式が評価されている様子である。
- ・ 英国の場合、日本の建築の工学に相当する内容は Civil engineering になると考えられる。建築学というときにズレがないか確認しておく必要がなかろうか。
- ・ 英国方式は、その「枠組み」について参考にしているのであって、建築学の内容の不一致は別の問題ではないか。
- ・ 十年ほど前、英国が専門学校を大学に昇格させた際に質保証が必要になり、それがきっかけになったのではなかろうか。
- ・ たまたま1年ほど行っていたが、オープンユニバーシティは47程度しかない。ポリテクは各地にあるが建築の資格についてははうるさく、建築系として認定されている大学は二十数校しかなかった。ポリテク(日本の高専に相当)が大学に準ずる形で昇格したときの質保証との関係ではなかろうか。
- ・ Landscape Architecture は英国独特の環境的なものでチャールズ皇太子も興味を持って英国で力を入れている。
- ・ 今年度は、大学と職業との接続の問題で、国交省とやり取りしつつ、学部も大学院も大幅なカリキュラム見直し等に変革期であった。この 4 月から大学院でインターンシップ等が具体的に始まるがその成果がどのような形で表れるか。
- ・ その前に心配していたのは、日本の建築士が国際的に認定されないのではないかと、日本の

教育は4年間で欧州の5年間に足りない。

- ・ 5年制であれば OK。大学院の1年を加えればよいので実務教育1年を狙う大学院が多い。ユネスコの JABEE ではデザインとエンジニアリングを統合した日本の建築教育方式が見直される方向にある。大学院の実務経験年数1年と2年、従来の研究者・技術者養成に対して実務者養成が加わり大学院の実態も大きく変貌する。欧州では、人間の手によって構築された環境を指す Build Environment なる術語がしばしば使われるようになっている。
- ・ 今度の建築学会大会(仙台)の建築教育研究委員会の協議会では「学士力と実務力」を取り上げることで進めている。私情協での検討情報も参考にさせていただいている。
- ・ 実務教育について、資格のない先生では教えられないとの話であるが、司法試験などでは司法試験に通らなくても教職に就いている者は教えることができることになっている。そのような現実的対応をしないと教員が学生に教えることができなくなる。

(3) 一級建築士の受験資格変更(2年間の実務経験)について

一級建築士の受験資格では2年間の実務経験が必要となり、大学院は従来2年間の実務経験として認められていたのがそうはいかなくなった。このため各大学はカリキュラムの抜本の変更を余儀なくされた。

- ・ 国交省の実務経験2年を選択した場合、大学院では全く研究ができなくなり、教育研究ばかりか教養教育にも重大な影響を及ぼしかねない。大学と専門学校の違いがなくなり、教養にかける技術者ばかりになってしまう。
- ・ 1年でアンケート調査でも新聞でもよいから問題点を見つけろ、それを踏まえて2年に「安全な街をつくれ」といった課題を出す。これに対応するためにはいま社会で何が起きているか問題点を出していく必要が生じる。問題意識を持たせる。これですら大変。今の学生は新聞を読まない。インターネットが全部正しいと思っている。
- ・ 私の大学の場合、意匠・構造・環境の3系から成るが、インターンシップ関連科目を増強して、それぞれが2年間の実務経験として認められた。従来型に対し、実務設計者養成関連科目の担当も加えるため教員の負担は非常に大きくなる。
- ・ ゼミナール方式で臨機応変の授業はできなくなる。きちっと教科書を定め教室方式で実施しなければならない。
- ・ シラバスはそれほどガチガチということでもなかったように思うが、従来型と実務設計者養成型の両方を用意すると、9割方は後者を選択する。
- ・ 両方に履修希望者があればパラレルにやることとなり、負担は倍になる。
- ・ 一部は、学外の建築事務所にインターンシップで対応できるが、インターンシップの実施や認定に関する共通のフォーマットなどは定められていない。
- ・ 大学でも対応するフォーマットやデータ処理プログラムを作らなければならないから大変になるが、そういうことも踏まえて教員の教育力を保証するのは難しいことになる。
- ・ 産学連携で産の方が容易く受け入れてくれるかどうか、全くのボランティアとするのか、非常

勤扱いで何らかの見返りを用意しなければならないのか。

- ・ 連携大学院などになっていればそこできると思われるが OB に駆けずり廻ってボランティアの受け入れをお願いして、そんな数人の個人的な事務所で果たしてよいのか。
- ・ 大きい事務所ではそれを受け入れていると成り立たない。小さい事務所でも個別対応するしかない。
- ・ 夏休みと春休み各 2 週間で 2 単位ずつ、全 4 週間で 4 単位。30 単位はきつい。研究などでできない。30 単位で実務経験 1 年ということは 15 単位で実務経験 1 年ということになる。
- ・ 大学院で実務教育をしっかりとやればそれで卒業できる道をつくる、修士論文にかわる「特定の課題についての研究成果」で対応する等も必要。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・ 本年度の委員会は6月から開始して、基礎能力(資料③)を含めた学士力を整理する。その後、12 月までは、3~4 回でコアカリ、能力判定、水準について検討したい。
- ・ 具体的な成果物は、分野別学士力の最終報告として各分野 A4 で 2 枚程度を文科省に提出する。
- ・ 一級建築士の 1~7 まで、情報関連では、BIM なども含めて検討してはどうか。
- ・ BIM は Building Information (Imagination) Modeling の略で、デザイン・構造・設備の企画・計画・施工・維持管理を統合した建築 3D モデル情報データベース、コラボレーションツールとして普及しつつあり、現在いくつかのプロジェクトにおいて利用しているが今後の建築教育にも重要になる。
- ・ 案外早く普及する可能性があるので触れておく必要がある。
- ・ 次回までに、先般集約した 4 項目に基礎能力を付加する。これをそれぞれ環境・設備などの別に検討して持ち寄る。

(3) 次回 6 月 15 日(月)16:30~18:30

宿題:先般集約した分野別学士力 4 項目に基礎能力を付加して詳細な学士力(案)を作成する。
環境・設備などの別に検討して持ち寄る。

以上